

## 就任のご挨拶

関東東北産業保安監督部  
保安課長 若林道春

平成17年4月1日付けで保安課長に就任しました若林でございます。  
保安課着任前は、原子力安全・保安院の原子力の安全規制に従事し、原子力事業者への安全規制、県・地元自治体関係者及び地域住民の方々への原子力施策に関する広聴・広報活動等を行っておりました。

この程、産業保安部門へ変わりましたが、安全確保には施設の物理的な経年変化ばかりでなく、慣れや安全意識の欠如からくる、体制あるいは組織等の経年変化（劣化）についても強く留意することが必要と考えています。

安全は日々の努力の積み重ねにより保たれていくものであり、継続的な安全活動を通じ信頼を得て行くものではないでしょうか。

経済産業省では4月1日に組織改編が行われました。これまで地方経済産業局で行っていた電気、ガス、火薬、コンビナート等の産業保安について、従来からある鉱山保安監督部を改組し、あらたに「産業保安監督部」を創り、その組織で産業保安行政を行うこととなりました。原子力の安全規制と同様に、原子力安全・保安院長の指揮・監督のもと、産業保安についても責任の一元化を図りました。

この組織改編により、災害事故等非常時での情報収集等の迅速化を図り、規制における法令の運用を客観的で整合性のとれたものとする。また、産業保安分野における専門的な人材の育成を図ることが期待されています。

また、原子力安全・保安院では、四つの行動規範に基づき業務を行うことを国民の皆様にご約束しています。（NISAの行動規範）

- ・強い使命感（安全に対する国民の代理者として）
- ・科学的・合理的な判断（最新の技術的知見による判断、民間企画の活用）
- ・業務執行の透明性（NISA文書の発出とその公開）
- ・中立・公正性

であります。

最近、地震等自然災害が多発しており、安全に対する国民の意識がますます高まっておりますが、国民の安全確保に的確に答えることが産業保安監督部の存在意義と認識し、関係者の皆様とは、いい意味での緊張感のある関係を築いていきたいと考えております。

皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。